

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の

情報更新日	令和5年3月19日
-------	-----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社エントランス	個人・法人の別	法人
所在地	兵庫県姫路市飾磨区今在家3丁目105-2 エントランスビル		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(2)第37号		
登録日	2023年2月21日		
有効期間	起算日	2023年2月22日	
	満了日	2028年2月21日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1988年12月
家賃債務保証業の業務開始	2012年8月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■訴訟費用 ■その他(変動費)							
	営業地域 (都道府県)	北海道	東京都	滋賀県	香川県			
青森県		神奈川県	○京都府	愛媛県				
岩手県		新潟県	○大阪府	高知県				
宮城県		富山県	○兵庫県	福岡県				
秋田県		石川県	○奈良県	佐賀県				
山形県		福井県	○和歌山県	長崎県				
福島県		山梨県	○鳥取県	熊本県				
茨城県		長野県	○鳥根県	大分県				
栃木県		岐阜県	○岡山県	宮崎県				
群馬県		静岡県	広島県	鹿児島県				
埼玉県		愛知県	山口県	沖縄県				
千葉県		三重県	徳島県					

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	業務運営部
電話番号	079-235-0002